

事業計画（茨城県鹿嶋市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	14 地区海岸
被災した地区海岸数	7 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	7 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	7 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

茨城沿岸：T.P.+6.0 m（対象：高潮）

高さ T.P.+6.0m（目指すべき堤防高）で復興

③ 復旧・復興の経緯

復旧する施設の計画は、平成 23 年 10 月に策定。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 11 月より順次工事に着手し、平成 24 年 12 月に全ての箇所を完了した。

復興する施設の概要計画は、平成 24 年 8 月に策定。

これに基づく復興工事については、平成 26 年 8 月より順次工事に着手し、概ね平成 28 年度までの完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

- ・全ての復興工事で着工した。（累計 2 地区海岸）

⑤ 平成 27 年度における成果

- ・新たに、1 地区海岸において復興工事を完了した。（累計 1 地区海岸）

⑥ 平成 28 年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において復興工事を完了を目指す。（累計 2 地区海岸）

⑦ 事業完了予定年度

平成 28 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H27年度の実施内容等	H28年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
鹿嶋市	大小志崎	2,103.0	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	浜津賀	1,436.0	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	青塚	1,365.0	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	角折	1,218.0	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.12	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	小山	715.0	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	清水	960.0	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H24.1	着工済み	H24.11	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	下津	558.0	護岸, 堤防, 突堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.11	着工済み	H24.4	完了済み	—	—		復旧
鹿嶋市	荒野海岸外	1,620	堤防嵩上げ8,696m	4.50~6.50	6.00	—	H24.8	H26 下半期	策定予定	H26.8	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
鹿嶋市	鹿嶋港 南北公共埠頭	無堤	築堤	(0.8~5.0)	5.0	—	H24.8	H26.8	策定済み	H27.3	着工済み	H28.3	完了済み	本工事等	本工事等		復興

復興施策の事業計画 参考図面 河川 鹿嶋市

図面：茨城県提供

一般国道

路線番号	名称	延長(km)
1	常陸大宮線	10.1
2	水戸線	10.1
3	つくば線	10.1
4	水戸線	10.1
5	水戸線	10.1
6	水戸線	10.1
7	水戸線	10.1
8	水戸線	10.1
9	水戸線	10.1
10	水戸線	10.1
11	水戸線	10.1
12	水戸線	10.1
13	水戸線	10.1
14	水戸線	10.1
15	水戸線	10.1
16	水戸線	10.1
17	水戸線	10.1
18	水戸線	10.1
19	水戸線	10.1
20	水戸線	10.1

河川表

河川番号	河川名称	延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)
1	荒川	146	14,600	1,460
2	利根川	146	14,600	1,460
3	荒川	146	14,600	1,460
4	利根川	146	14,600	1,460
5	荒川	146	14,600	1,460
6	利根川	146	14,600	1,460
7	荒川	146	14,600	1,460
8	利根川	146	14,600	1,460
9	荒川	146	14,600	1,460
10	利根川	146	14,600	1,460
11	荒川	146	14,600	1,460
12	利根川	146	14,600	1,460
13	荒川	146	14,600	1,460
14	利根川	146	14,600	1,460
15	荒川	146	14,600	1,460
16	利根川	146	14,600	1,460
17	荒川	146	14,600	1,460
18	利根川	146	14,600	1,460
19	荒川	146	14,600	1,460
20	利根川	146	14,600	1,460



急傾斜地崩壊危険区域指定表

指定区域番号	名称	面積(km ²)
1	鹿嶋市	10.1
2	鹿嶋市	10.1
3	鹿嶋市	10.1
4	鹿嶋市	10.1
5	鹿嶋市	10.1
6	鹿嶋市	10.1
7	鹿嶋市	10.1
8	鹿嶋市	10.1
9	鹿嶋市	10.1
10	鹿嶋市	10.1
11	鹿嶋市	10.1
12	鹿嶋市	10.1
13	鹿嶋市	10.1
14	鹿嶋市	10.1
15	鹿嶋市	10.1
16	鹿嶋市	10.1
17	鹿嶋市	10.1
18	鹿嶋市	10.1
19	鹿嶋市	10.1
20	鹿嶋市	10.1

地すべり防止区域指定表

指定区域番号	名称	面積(km ²)
1	鹿嶋市	10.1
2	鹿嶋市	10.1
3	鹿嶋市	10.1
4	鹿嶋市	10.1
5	鹿嶋市	10.1
6	鹿嶋市	10.1
7	鹿嶋市	10.1
8	鹿嶋市	10.1
9	鹿嶋市	10.1
10	鹿嶋市	10.1
11	鹿嶋市	10.1
12	鹿嶋市	10.1
13	鹿嶋市	10.1
14	鹿嶋市	10.1
15	鹿嶋市	10.1
16	鹿嶋市	10.1
17	鹿嶋市	10.1
18	鹿嶋市	10.1
19	鹿嶋市	10.1
20	鹿嶋市	10.1

港湾表

港湾番号	名称	延長(km)
1	霞ヶ浦	10.1
2	霞ヶ浦	10.1
3	霞ヶ浦	10.1
4	霞ヶ浦	10.1
5	霞ヶ浦	10.1
6	霞ヶ浦	10.1
7	霞ヶ浦	10.1
8	霞ヶ浦	10.1
9	霞ヶ浦	10.1
10	霞ヶ浦	10.1
11	霞ヶ浦	10.1
12	霞ヶ浦	10.1
13	霞ヶ浦	10.1
14	霞ヶ浦	10.1
15	霞ヶ浦	10.1
16	霞ヶ浦	10.1
17	霞ヶ浦	10.1
18	霞ヶ浦	10.1
19	霞ヶ浦	10.1
20	霞ヶ浦	10.1

鹿嶋市
【国管理河川】
 霞ヶ浦 13箇所

海岸保全区域表

区域番号	名称	面積(km ²)
1	霞ヶ浦	10.1
2	霞ヶ浦	10.1
3	霞ヶ浦	10.1
4	霞ヶ浦	10.1
5	霞ヶ浦	10.1
6	霞ヶ浦	10.1
7	霞ヶ浦	10.1
8	霞ヶ浦	10.1
9	霞ヶ浦	10.1
10	霞ヶ浦	10.1
11	霞ヶ浦	10.1
12	霞ヶ浦	10.1
13	霞ヶ浦	10.1
14	霞ヶ浦	10.1
15	霞ヶ浦	10.1
16	霞ヶ浦	10.1
17	霞ヶ浦	10.1
18	霞ヶ浦	10.1
19	霞ヶ浦	10.1
20	霞ヶ浦	10.1



1:200,000

2. 河川対策

【国管理河川（霞ヶ浦）】

- ① 霞ヶ浦 ※¹では、鹿嶋市で 13 箇所（霞ヶ浦では 173 箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災を確認。被災箇所について、本復旧工事を実施し、平成 25 年 2 月末までに被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧工事を全て完了。

- ② 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化していたが、平成 25 年 3 月末に霞ヶ浦における本復旧工事が完了した事及び調査により堤防等の安全水準が被災前と同程度であることを確認した事から、平成 25 年 4 月から避難判断水位等を被災前の水位に戻し、従来の体制とした。

- ③ 事業完了年度
平成 24 年度

※ 1 位置図を参照

3. 海岸防災林の再生

① 箇所名：明石、清水、下津ほか

② 被災状況

津波により防潮堤 390mが被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤については、県単治山事業により復旧する。防災林造成事業により防潮堤(1,082m)を嵩上げして機能強化を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤 (TP+5.00m) の復旧工事については、平成 24 年度に完了した。

他方、茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波 (L1 津波) に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」が平成 24 年 8 月に設定された。

(鹿嶋市大小志崎～鹿嶋市下津：TP+6.00m)

このため、鹿嶋市大小志崎から鹿嶋市下津の防潮堤については、嵩上げによる機能強化を行うこととし、平成 25 年度に関係機関との調整を行って計画を策定した。機能強化の工事については、平成 26 年度に着手し、平成 28 年度に完了させる。

⑤ 平成 28 年度の成果目標

防災林造成事業：防潮堤の嵩上げ (105m) の実施。

⑥ 事業完了予定年度

平成 28 年度

4. 復興まちづくり

(1) 造成宅地の滑動崩落防止

- ① 地区名：鹿島神宮駅南地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。
- ③ 平成26年度における成果
造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了。
- ⑤ 事業完了年度
平成26年度

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<鹿嶋市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の18校及び給食センター1施設について、以下のとおりである。

○比較的軽微被害に留まる18施設については、平成23年度に事業着手し復旧を完了した。

○液状化現象により移転も含めた総合的な検討が必要となる高松幼稚園については、平成23年6月に復旧場所を確定し、平成23年度に復旧を完了した。

○標高の低い位置に立地する平井小学校について、復興交付金を活用し、津波避難対策として校舎脇に外部階段を設置するため、平成24年度設計に着手、平成26年3月に工事を完了した。

<県立学校>

鹿嶋市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度内に復旧した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補

助に申請した3校（中学校1，高等学校2）について，以下のとおり，復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まる2校（中学校1，高等学校1）については，平成23年度内に事業着手し，平成23年度8月に復旧完了した。

○運動場が被災した高等学校1校については，運動場へ通じる市道の復旧が遅れ，年度内に復旧事業が完了しなかったため，翌債の承認を得たうえで，平成24年5月に事業着手し，平成25年3月末に復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<鹿嶋市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる6施設のうち5施設については，平成23年度内の着手し，年度内の復旧を目標とし，残り1施設については，平成23年度内に着手し，平成24年6月に復旧。

<県立社会教育施設>

甚大な被害を受けた県立カシマサッカースタジアムについては，平成23年4月に応急復旧工事に着手し，仮設照明等を設置して6月初旬より使用開始している。本格復旧については，平成24年3月初旬のJリーグから使用開始できるよう，平成23年9月に工事発注しており，3月末に工事を完了した。

③ 事業完了年度

平成26年度

5. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 40 箇所土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ② 最大震度 6 弱を観測した鹿嶋市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

6. 液状化対策

- ① 地区名： 平井海岸地区、平井東部地区、鹿島神宮駅周辺（東側・西側）地区、鉢形地区、高松地区

- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。対策の効果が認められ、かつ住民合意等が整った地区について事業に着手。

- ③ 平成 27 年度における成果
平井東部地区/鹿島神宮駅周辺（西側）地区で工事着手。

- ④ 平成 28 年度の成果目標
鉢形地区で工事着手を目指す。

- ⑤ 事業完了予定年度
平成 31 年度

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 29 千トン※（災害廃棄物が約 29 千トン、津波堆積物が約 1 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中を目途に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 29 千トン※（災害廃棄物が約 29 千トン、津波堆積物が約 1 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

※) 災害廃棄物等推計量、災害廃棄物推計量及び津波堆積物推計量は、各推計量の合計値を 100 トン単位で個別に四捨五入した値のため、千トンの誤差を生じる場合がある。

復興施策の工程表(茨城県鹿嶋市)



